

第1回「全銀システム高度化・決済データ連携促進に関する ワーキンググループ」の様様

1. 日時 2025年7月10日(木) 16:00～17:30
2. 場所 ウェブ開催(Webex)
3. 議題 <テーマ1>全銀システム高度化
(1) 事務局説明
(2) 統合ATMスイッチングサービス利用者組織、NTTデータ報告
<テーマ2>請求・決済データ連携
○ 事務局説明

4. 議事内容

<テーマ1>

- ・ 「(1)事務局説明」においては、全銀ネット事務局の千葉企画部長から、今年度の検討体制を報告したのち、APIゲートウェイおよび第8次全銀システムの開発進捗状況・ロードマップ等について説明。
- ・ 「(2)統合ATMスイッチングサービス利用者組織、NTTデータ報告」においては、統合ATMスイッチングサービス利用者組織 理事長行および口座確認利活用推進委員会 委員長行である三井住友銀行から、利用者負担の軽減の取組みである受取人口座確認制度の創設・API接続方式の提供の進捗状況を報告。続いてNTTデータから、口座確認API接続機能の開発状況・料金体系等について説明後、意見交換を実施。

<テーマ2>

- ・ 「事務局説明」において、全銀ネット事務局の千葉企画部長から、全銀EDIシステムの状況や政府・関係省庁における議論等を説明。加えて、Peppolの推進に向けた取組状況、全銀ネットにおける取組みおよび「岐阜県DX実践ウェビナー」の開催について報告後、意見交換を実施。

<テーマ1>

(1) 事務局説明

説明概要

(全銀ネット 千葉企画部長)

- ・ 今年度は「次世代資金決済システムに関する検討タスクフォース」傘下に「全銀システム高度化・データ連携促進に関するワーキンググループ」(以下「本WG」という。)と「資金決済システムの将来像に関するスタディグループ」(以下「SG」という。)を設置。

- ・ API ゲートウェイ（以下「APIGW」という。）は、2025 年 11 月のリリースに向け、受入試験・全銀接続ベンダー試験・利用者接続試験等を予定どおり完了。
- ・ 第 8 次全銀システムは、2028 年 5 月のリリースに向けて開発中。基本設計工程を完了し、詳細設計工程を実施しており、概ね計画どおりに進捗。ロードマップに示したとおり、オープン化に伴い、5 年サイクルでハードウェアの更改が必要（次回 2033 年）。また、更改期限である 2038 年には、環境変化への対応や加盟銀行から機能改善要望等が想定され、ソフトウェアも含めた大規模な更改が必要と見込まれる。なお、全銀 EDI システム（以下「ZEDI」という。）についても 5 年サイクルで更改が必要（2025 年 2 月に第 2 次 ZEDI に更改したため、今回は 2030 年）。
- ・ 第 8 次全銀システムのミッションクリティカルエリアは、メインフレームを前提に増築してきた機能を、オープン化を契機に機能統合・再配置。一方、電文フォーマット（固定長電文）、使用可能文字（半角カナ）、通信プロトコル（一方向通信）などの基本的な部分は不変。
- ・ 以上を前提として、今後、アジャイルエリアにおいて追加機能を実現する場合には、APIGW の改修に加え、機能によっては全銀システム本体の改修も必要となる見込み。
- ・ アジャイルエリアの方向感として、次のタイミングとしては次期 APIGW 稼働時（2029 年 1 月）となるが、現時点の追加機能案は、「1. 受取人口座確認」、「2. Request to Pay」、「3. Addressing Service」、「4. 入金結果通知」。APIGW を前提・起点としたアジャイルエリアの実現を想定。1 から 4 を実現する場合、APIGW への機能追加が必要であり、2 と 4 を実現する場合、全銀システム本体の改修も必要となる見込み（3 は実現スキーム次第か）。
- ・ 国内決済システムの全体像として、統合 ATM スイッチングサービス（以下「統合 ATMSS」という。）や ANSER 等、サブクリアリングシステムの現状を含めて整理した。今後の本 WG における議論は、こうした国内決済システムを俯瞰する必要。
- ・ SG においては、国内外の決済システム・サービスにおける高度化に向けた取組状況等を踏まえつつ、資金決済システムの将来像について多角的に議論を実施。今後の本 WG における議論は、SG での議論の内容も踏まえる必要。

(2) 統合 ATM スイッチングサービス利用者組織、NTT データ報告

説明概要

（統合 ATM スイッチングサービス利用者組織 口座確認利活用推進委員会（三井住友銀行） 新泉部長代理）

- ・ 受取人口座確認に係る足許の対応状況について、統合 ATMSS の利用者負担の

軽減に向けた対応を進行しており、予定どおり進捗。

- ・ 各施策とその対応状況は以下のとおり。

【①内部体制・連携強化】口座確認利活用推進委員会の設置

対応状況：口座確認利活用推進委員会には全銀ネットもオブザーバーとして参加。同委員会において、受取人口座確認制度（以下「新制度」という。）の創設に向けた議論を実施するとともに、口座確認機能の利活用に係る議論を実施し、公金受取口座等口座確認制度を創設。

【②提携プロセスの改善】新制度の創設

対応状況：同委員会での議論を経て、新制度の創設を決定。新制度においては、参加対象の拡大（資金移動業者の追加）、受取人口座確認への参加手続の簡略化（個別提携手続の廃止）、試験負担の軽減等を実現。2025年6月中旬までに、すべての口座確認機能の利用金融機関において制度移行手続を完了。7月21日より、従前の未提携先を含め、全制度参加者間で受取人口座確認業務を開始。

【③システム面の改善】API 接続方式の提供

対応状況：NTT データ（統合 ATMSS 担当）において開発進行中。

(NTT データ 川崎課長代理)

- ・ 従来、統合 ATM は独自プロトコルで接続する必要があり、参加者の開発負担が課題であった。そこで、新規参加者の負担を軽減する目的で、受取人口座確認業務について汎用的な API 接続方式（以下「口確 API」という。）を 2025 年 10 月より提供する予定。現在開発・試験実施中であり、予定どおり進捗。
- ・ 口確 API の利用対象者のセグメントは以下のとおり。
 - A) 既存の統合 ATMSS 利用金融機関のうち口座確認業務のみ実施の金融機関（ネット銀行・外国銀行等）※カード提携業務実施先は対象外
 - B) 全銀システムに参加かつ統合 ATMSS 未利用の金融機関
 - C) 全銀システムに新規参加を予定している資金移動業者等
- ・ 口確 API の料金体系は以下のとおり。
 - ① 従来料金部分と口確 API 付加料金部分の対応範囲
口確 API 利用者は、新たに構築する口確 APIGW を経由して統合 ATMSS を利用。既存利用者と共通の「オンラインサービス利用相当分」に「口確 API 利用相当分」を付加した料金が口確 API 利用者向けの利用料金となる。
 - ② 既存接続方式と口確 API の料金比較
口確 API の料金構成を既存接続方式の料金と比較すると、基本接続料金・オンライン処理料金に口確 API 利用部分の付加料金が加わるものの、ネットワーク利用料金がなくなり、アクセス回線の自己調達費用を付加し

ても、平均的には現行の料金総額を上回らない（一般的な法人インターネット接続の料金を付加した場合でも、既存接続方式の料金との比較で概ね同水準）。

③ 維持費用の考え方

自社がリスクを負って事業運営している統合 ATMSS のビジネス特性上、維持費用の具体額の開示は控える。なお、上記各セグメントのマーケット規模を勘案すると、最大限に利用者数・利用件数が推移した場合でも口確 API の運用・保守にかかる維持費用にも到達しない見込み。

意見交換

（全銀ネット 千葉企画部長）

- ・ NTT データの口確 API の料金体系について、「自社がリスクを負って事業運営しているため具体額の開示は控える」との説明があった。この点、以前の WG においてメンバーから費用の透明性向上を求めるコメントが寄せられていたことを踏まえた対応とは言い難いのではないか。
 - ⇒ 口座確認利活用推進委員会において、口確 API 利用料金のモデルケースを用いた既存サービスとの料金比較などを示し、当社として開示可能な最大限の範囲で説明済みである。自社でリスクを負っているビジネスの性質上、これ以上の開示については、困難である。（NTT データ 川崎課長代理）
 - ⇒ オープンな場で原価の開示を求める考えはないが、わが国における受取人口座確認が統合 ATMSS のみによって実現されている現状を踏まえると、透明性の向上は不可欠ではないか。また、利用者に対しては透明性のある説明が求められると思料。今後、その点を十分に意識した対応をお願いしたい。（全銀ネット 千葉企画部長）
 - ⇒ 承知した。（NTT データ 川崎課長代理）

（Kyash 鷹取創業者兼 CEO）

- ・ 口確 API の利用料金は、現行サービスと同水準以下との説明があったが、具体的な料金の水準・考え方を伺いたい。まず、利用件数による変動があるのか。また、あまり多くの利用者を見込んでいないとのことだが、想定以上に利用者が増加した場合には利用料金も低減していくのか。
 - ⇒ 実際の利用料金は機密事項であるため回答しかねる。ただし、基本的な考え方としては、利用件数に関わらず発生する「基本接続料金」に、口座確認 1 件当たりの料金を適用した「オンライン処理料金」を上乗せする料金構成。そこに一定額以上の利用に応じて割引率が高まる「ボリュームディスカウント」を適用する仕組み。（NTT データ 川崎課長代理）

(渥美坂井法律事務所 落合弁護士)

- ・ 送金・決済の社会基盤である全銀ネットに対しても公正取引委員会等から取引の透明性確保が求められた過去の経緯がある中で、受取口座確認のような基盤的な取組みについても、できる限り透明性は高めるべき。守秘事項の範囲の問題はあるが、利用状況等のフィードバック機会を設けるなど、今後も議論させていただきたい。
 - ⇒ 具体的な利用料金などは守秘義務のため開示できないが、想定する利用状況からの上振れを含め、追加的に開示可能な範囲を引き続き検討し、最大限開示できる範囲で説明を尽くしたい。(NTT データ 川崎課長代理)
 - ⇒ 落合弁護士指摘のとおり、全銀ネットは、公正取引委員会から、全銀システムがわが国唯一の資金決済システムであることを踏まえ、自然独占性という観点から指摘を受け、その対応として、全銀システムに関するコストについて全銀ネットの Web サイトで開示している。費用分担の方法に加え、全銀システムに参加する場合に想定される費用負担例や、全銀システムの 1 件当たりコストの試算値等も開示し、透明性の向上を図るとともに、予見可能性の確保に努めている。わが国における受取口座確認が統合 ATMSS のみによって実現されており、統合 ATMSS は全銀システムの同様の位置づけにあると考えられる。NTT データにおいても、透明性向上に向けた取組みを継続的に実施する必要があるのではないか。(全銀ネット 千葉企画部長)
- ・ 今回、公金受取口座等口座確認制度の足元の対応状況についてご報告いただいたが、将来検討する予定のその他の論点はあるか。
 - ⇒ 組織としての決定前だが、受取口座確認の電子決済等代行業者への利用拡大について検討を進めている。(三井住友銀行 新泉部長代理)
 - ⇒ このケースに限らず今後も口座確認については様々なニーズが出てくると思われる。口座確認の機能や用途、可能性もまたそれに応じて拡大していけるとよい。(渥美坂井法律事務所 落合弁護士)

(ことら 川越フェロー)

- ・ 現行の口座確認機能は、送金を前提にした情報開示となっている。つまり、情報を受け取った銀行はそれをもって正確に送金でき、他方、情報を提供し、送金を受け取る銀行はそれを全銀システムを通じて処理するといった負担と便益の関係と認識。
- ・ しかし、今後、送金を前提としない口座確認にも用途が拡大すると、このような負担と便益の関係は変わり得る。その場合、本日説明のあった現行料金構成とは別の考え方も必要になる。例えば、海外では情報開示をする銀行が、情報を集めるサービスプロバイダーから一定のキックバックを受け取る料

金設定もあると聞く。そのため、従来とは情報の提供者と使用者が異なる点も踏まえた料金設定の考え方も検討いただきたい。

⇒ 先ほどご説明した料金構成は、統合 ATMSS が始まって 20 年来不変であるが、指摘のような経済状況や環境の変化に合わせ、利用者組織と議論のうえ良い方向に進めていきたい。今後の検討課題とする。(NTT データ角口課長)

(電子決済等代行業者協会 瀧代表理事)

- ・ 送金先の口座が正しい口座であるか疑義があるとき、銀行に API 経由で口座確認を行いたいのにはそれができない状況が長らく続いていた。今回、改善のための施策を進めていただいた統合 ATMSS 利用者組織事務局と NTT データ統合 ATM 担当の皆様へ感謝申しあげる。
- ・ 口座確認機能は一般的に考えて送金時には必須のツールであるが、これが不当に高コストとなっていると、新規参入の実質的排除や、参入に当たっての不確実性に繋がりがねない。そのため、透明性は重要な論点であり、関係者で十分検討いただきたい。

⇒ ご指摘のとおり、海外では標準的・必須機能の位置付けで口座確認が提供されている事例が多数見られる。こうした点を踏まえながら将来のあり方を検討することは大変重要。(全銀ネット 千葉企画部長)

(全国銀行協会 石田上席調査役)

- ・ 公金受取口座確認に苦労した経験があり、多くの金融機関で同様の苦労があると思う。その意味では公金受取口座等口座確認制度創設は非常に有意義。一連の取組みに感謝するとともに、今後の取組みもぜひお願いしたい。
- ・ アジャイルエリアの追加機能案の中で、前捌きでない部分(「2. Request to Pay」、「3. Addressing Service」(実現スキーム次第)、「4. 入金結果通知」)を実現する場合、全銀本体の改修も必要になるという説明で納得したが、今回の前捌き部分で挙げられた「3. Addressing Service」についても、前捌き部分として実現しようとする、個別行側の開発が複雑になるのではないかと。具体的には、電話番号等から口座番号等へのコンバージョンが必要になるはずであり、このコンバージョンを全銀システム内で行うためには、全銀システム本体の改修が必要となる一方、本体の改修を避けて外部で処理するには、各行側で何らかの対応をしなければいけなくなるのではないかと。

⇒ 一般論としては、場合によっては個別行に対応や開発をお願いする、というスキームにならざるを得ないこともある。全銀システムの現状を踏まえると、「Addressing Service」なども実現させようとした場合、全銀システム側での影響を回避しようとする、どうしても個別行側の負担

- が増えてしまう点をご理解のとおり。(全銀ネット 千葉企画部長)
- ⇒ 承知した。一方、「Addressing Service」にはコンバージョンの部分も含めた機能が期待されており、そうした機能が提供できない中で、全銀システムにおいて提供すべきなのかは疑問もある。SGにおける、資金決済システムの将来像についての多角的な議論の中で検討すべき。(全国銀行協会 石田上席調査役)
- ⇒ 今後のSGにおける議論次第となるが、ご指摘いただいた部分については議論を進めたい。(全銀ネット 千葉企画部長)

(PwC Japan 根間シニアマネージャー)

- ・ 日本では様々な接続先のシステムが密結合し、ネットワーク全体として機能を成立させているため、全銀システム単体での大幅な変更は困難。
 - ・ トークン化や DLT の広がりをはじめ、相互運用性の向上、STP と RTGS の発展、Project Nexus 等におけるクロスボーダー送金スキームの検討といった海外の先進事例を踏まえると、日本の後進性を強く感じる。このような動きは不可逆であり、本 WG としても将来に向け中長期的な視点で検討が必要。
- ⇒ 時間軸を考え直しながら議論を総合的に進める必要があると認識している。また、日本において、様々な関係者の努力によって決済システムがこれまで成り立ってきたという歴史的な経緯は尊重する必要があるが、今後求められるのは一体的かつ戦略的な取組みであると考えている。(全銀ネット 千葉企画部長)

(ガートナージャパン 安藤 Expert Partner)

- ・ 例えば、国内のアンチマネーロンダリングの専門人材は不足している。インフラとしては、人材の確保という観点も必要。
- ⇒ 専門人材の育成については第8次全銀システムの議論においてもよく話題に上がっていた。継続的に安定性を維持するための人材の育成は大変重要な論点であると認識。(全銀ネット 千葉企画部長)

<テーマ2>

○事務局説明

説明概要

(全銀ネット 千葉企画部長)

- ・ ZEDI について、洗い出した課題への対応は一定程度進捗しているが、足許の利用状況は依然として低迷。一部業務でデジタル化が進んでいるが、部分最適に留まり、後続業務を含む全体の効率化には至らず。
- ・ 2024 年 11 月にサービスを開始した「PeppoLink」の普及も途上。課題とし

て、取引先の理解や協力を得るための調整が困難、国・自治体の導入に向けた取組みが必要、といった課題が確認されている。普及施策の一環として、「PeppoLink」構築ベンダーであるミライコミュニケーションネットワークと NTT データが共同セミナーを企画中。

- ・ 国税庁は、2023 年 6 月「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」を掲げ、事業者の業務のデジタル化を促進することで税務を起点とした社会全体の DX 推進を企図。その一環として、取引から会計・税務までのデジタル化を目指しており、入力作業に人手を介さないことで事務負担の軽減や税務コンプライアンスの向上が期待されている。
- ・ 中小企業庁「円滑な事業再生等に向けたモニタリングの高度化に関する研究会」報告書において、モニタリング高度化のためのデータ利活用の重要性を指摘。取引・決済・税務の各業務における原本情報がデータとして整備されることで、経営の可視化、大幅な業務効率化が見込まれるものの、従来の慣習等から、データの活用・提供に躊躇する事業者も存在し、かかる事業者にはマインドセット切替えのための動機付けが必要。
- ・ 2025 年度の全銀ネットにおける請求・決済データ連携に係る周知広報施策として情報集約ページ・インタビュー動画・ホワイトペーパーを制作中。中小企業を主要なターゲットとし、DX 化のメリットや重要性、活用事例等を示すことで、ZEDI を前提とした請求・決済データ連携の促進につなげる狙い。

意見交換

(ソフトピアジャパン 松島理事長)

- ・ デジタルインボイスや取引データ・商流データを活用するという議論は多いが、そのデータをどのように公的に整備するのかという議論は現状進んでいない。諸外国では、取引データは公的なプロバイダを経由することで真正性を担保するという考え方もある。
- ・ 企業間でデータを繋いで活用するのは、一企業ができることではないという実感がある。個別企業の生産性向上については論をまたないが、企業における生産性向上と商流データの整備は表裏一体であるにもかかわらず、この点を説明しても現状あまり理解が得られていない。そのため、取引データを公的に整備して利用する段階へ移行するには、個別企業の経営者に訴える以外の工夫が必要ではないか。

(電子決済等代行事業者協会 瀧代表理事)

- ・ 一連の DX と標準化、自動化については政府等において、決済の上流に当たる商取引の DX、納税環境の整備といった面の取引関係の DX、そして産業内の EDI 以外の部分におけるデータ流通等について、異なる検討体で議論され

ているが、方向性は同じであるため、するそれぞれの議論を踏まえて検討を進めるとよい。

- ・ Peppol ベースでの標準的な請求書のモデルの普及は、消込自動化だけをゴールにすると Peppol の普及、Peppol データを DI-ZEDI に入れ込む更新系 API の普及、そして ZEDI として普及、という 3 つの普及が必要となるが、それでは実現確率は低い。欧州では、Peppol ベースのデータだけでも、カーボンフットプリント判定や発注元のコンプライアンス検証などで付加価値が生まれている。各モジュールだけでも価値は高いという点を強調しておきたい。

(デジタルインボイス推進協議会 (TKC) 土井氏)

- ・ 公開情報を集計すると、Peppol には日本国内の事業者約 1 万 1,000 社が参加している。Peppol に切り替えることで、紙で請求書を発行している事業者が発行にかかるコストや作業負担を軽減できる。加えて、Peppol を ZEDI と連携させることにより、入金消込の効率化が図られる点も大きなメリット。当社としては、自社で発行する請求書の Peppol への切替えを 2023 年に開始した。Peppol を利用した企業からも、生産性向上に繋がったという声を多くいただいており、引き続き Peppol の普及に取り組んでいく方針。ただ、例えば、すでに電子 (PDF) で請求書を発行している事業者にとっては Peppol に切り替えるメリットは比較的少ない。入金消込の効率化は、ZEDI ならではのメリットと認識しており、当社としても Peppol と ZEDI の連携を積極的に推進してまいりたい。

(NTT データ 篠原氏)

- ・ 当社としても、請求・決済データ連携の利用促進に繋がる活動を継続的に行ってまいりたい。ミライコミュニケーションネットワークと当社の共同セミナー「岐阜県 DX 実践ウェビナー」については、イベント終了後も参加企業の検討状況等を継続的にフォローする予定。そこから得られた成果と課題のうち、特筆すべき事項があれば本 WG で共有させていただきたい。

(金融庁監督局 永田係長[熊倉課長補佐 代理出席])

- ・ 請求・決済データ連携について、当庁は 2024 事務年度の金融行政方針において「官民一体となって推進する」と明記し、実際に取り組んできた。本年 6 月には、複数の金融機関の取組状況をヒアリングし、現状の把握を行ったところ。当庁としても、こうしたヒアリング結果等を踏まえ、関係者の皆様とも連携を図りながら、今後さらに推進に取り組んでまいりたい。

(渥美坂井法律事務所 落合弁護士)

- ・ デジタル規制改革で、重点計画だけではなくデータ利活用自体の制度も来年の通常国会を目指して作ることになっている。その中で、個人情報保護法以外にも、例えば、認定のプラットフォームやデジタル公共財という名目でデータの利用環境を整備していくという議論もある。いくつか取組みを進める中で、キラーコンテンツが見つかることもあるだろう。そのためにも継続的な取組みが大切だと思っており、そのような可能性があるところは注視していただきたい。

(全銀ネット 千葉企画部長)

- ・ 各メンバーから指摘のあったとおり、企業ごとに移行ハードルや導入メリットには差がある。こうした状況の中でキラーコンテンツを見つけるには、これまで以上に視野を広げる必要があると認識。引き続き関係者の皆様と密に連携を図ってまいりたい。

以 上